

Eco Action 21
環境活動レポート

三基開発株式会社

2024年5月31日

(対象期間：2023.4.1～2024.3.31)

目次

1. 組織の概要.....	2
2. 対象範囲、レポートの対象期間・発行日....	3
3. 環境経営方針.....	4
4. 環境経営目標とその実績.....	5
5. 環境経営活動計画.....	7
6. 環境経営活動計画の取組結果と評価.....	9
7. 環境経営活動計画の次年度の取組内容.....	12
8. 環境関連法規の遵守状況.....	14
9. 違反・訴訟等の有無.....	14
10. 代表者による全体評価と見直しの結果.....	14
◇情報開示関連事項.....	15

1.組織の概要

1) 事業者名及び代表者名

三基開発株式会社
代表取締役 水口 渉

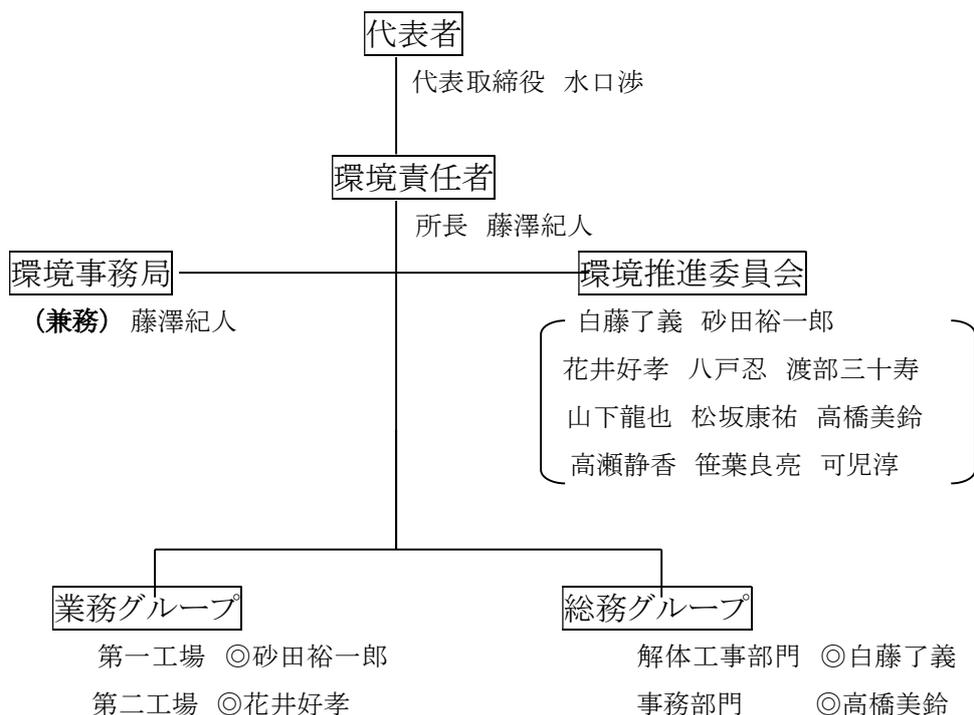
2) 所在地

本社:北海道空知郡南幌町南十五線西 23 番地

3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

責任者 藤澤 紀人
担当者 藤澤 紀人
連絡先 TEL 011-378-2261 FAX 011-378-2767

環境経営システム運営組織図



◎部門長

4) 事業の概要

- ・主な許可:産業廃棄物処理業、一般廃棄物処理業、建設業許可
- ・事業内容:産業廃棄物及び一般廃棄物の「木くず」の破碎処理を行っている。
第一工場ではパルプ用チップ、第二工場では燃料用チップ・ボード用チップを生産、出荷しリサイクルしている。その他総合解体工事業。

5) 事業の規模

活動規模	単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度
主要製品生産量	t	20,408	19,744	18,247
売上高	百万円	333	318	265
従業員	人	17	17	15
床面積	m ²	1,462	1,462	1,462
敷地面積	m ²	37,529	37,529	37,529
保管場所	m ³	8,288	8,288	8,288

2.対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

1)対象範囲

三基開発株式会社 本社・工場
産業廃棄物及び一般廃棄物の収集運搬・中間処理、建築工作物解体

2)レポートの対象期間及び発行日

2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日
発行日: 2024 年 5 月 31 日

3.環境方針

環境経営方針

基本理念

当社は、事業活動を通じ、地球環境保全の為に貢献致します。

行動方針

当社は、地球環境保全を経営の根幹に置き日々行動を致します。

- 1.当社のリサイクル事業活動において、資源の有効利用、環境汚染防止、廃棄物の削減、再利用、省エネルギー等により環境保全に努めます。
 - ①二酸化炭素排出量の削減をします。
 - ②廃棄物最終処分量の削減をします。
 - ③総排水量(上水道)の削減をします。
- 2.敷地内外の緑化活動を通じて、より積極的に環境保全に寄与します。
- 3.当社の事業活動に係わる環境関連法規等、その他要求事項を順守します。
- 4.資源の再生利用の促進と適正処理に努めます。
- 5.行動方針は、すべての従業員に周知し、環境教育を実施すると共に目標を設定し、継続的改善に努めます。
- 6.行政・団体などの環境保全施策に協力すると共に、地域の環境改善活動にも積極的に参加します。
- 7.当社は資源循環型社会への形成に貢献します。
- 8.この環境方針は社内外に公開します。

平成 17 年 12 月 28 日制定

令和 6 年 4 月 1 日改定

北海道空知郡南幌町南十五線西 23 番地

三基開発株式会社

代表取締役 水口 渉

4.環境経営目標とその実績

1)環境経営目標

◇リサイクル部門

項 目	単 位	2024 年度	2025 年度	2026 年度
廃棄物最終処分量削減(一般廃棄物) 資源化のできない可燃ごみ、不燃ごみの削減 基準値:169.6 kg	Kg	2019 年度の実測値から 5%の削減 目標値:161.1 kg	2019 年度の実測値から 6%の削減 目標値:159.4 kg	2019 年度の実測値から 7%の削減 目標値:157.7 kg
廃棄物最終処分量削減(産業廃棄物) 紙、布、廃プラスチック等 2016 年度の生産量当たりの排出量平均値を基準値とする 基準値:0.92kg/t	Kg/t	2016 年度の実測値から 8%削減 目標値:0.84kg/t	2016 年度の実測値から 9%削減 目標値:0.83kg/t	2016 年度の実測値から 10%削減 目標値:0.82kg/t
二酸化炭素排出量削減 ・電気量 ・灯油使用量 ・軽油使用量 ・ガソリン使用量 ※2015、2016 年度の実測値を基準値として維持管理項目とする 基準値:22.5kg/t	Kg/t	2015、2016 年度の実測値を維持 維持管理目標値 22.5kg/t	2015、2016 年度の実測値を維持 維持管理目標値 22.5kg/t	2015、2016 年度の実測値を維持 維持管理目標値 22.5kg/t
総 排 水 量 削 減 上 水 道 ※シャワー室設置,事務所前花壇設置した為、基準を 2023 年度使用分に変更、それを維持していくこととする。 基準値:10.3 m ³ /月	ℓ/人	維持目標値 10.3 m ³ /月	維持目標値 10.3 m ³ /月	維持目標値 10.3 m ³ /月
化学物質使用量削減		使用実績が無いため目標設定は行わない		
産業廃棄物の処理等における環境配慮		地域周辺の清掃活動 年 4 回以上	地域周辺の清掃活動 年 4 回以上	地域周辺の清掃活動 年 4 回以上

◇解体部門

業務の性質上、二酸化炭素排出量については、社有車に限り燃費基準を設定する。廃棄物の排出量の数値目標設定は行わず、数値の収集・把握に努め、それに基づいて環境負荷低減に繋がる対策を協議する。また、水資源投入量については、現場での近隣住民や作業員に対する粉じん防止対策の為の散水がほぼ 100%であり、それぞれの現場作業となることから、使用量の把握が難しい。排水量に関して言えば、粉じん防止を目的としている事から、そのほとんどが解体材に吸収されて搬出され、排水溝に流れ出る程の投入はない。しかし、必要量以上の使用は避け、極力削減を図るよう協力会社への呼びかけを行う。

項目	単位	2024年度	2025年度	2026年度
二酸化炭素排出量削減	Km/ℓ	12.5	12.5	12.5
廃棄物最終処分量削減(一般廃棄物)		—	—	—
廃棄物最終処分量削減(産業廃棄物)		数値の収集・把握に努める		
総排水量削減		—	—	—
産業廃棄物の収集運搬等における環境配慮		エコドライブ等運転方法の配慮の励行		

2) 環境経営目標の実績

◇リサイクル部門

取組項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度
二酸化炭素排出量実績値(*1)	kg	400,815	347,882	336,549
生産量当たり実績値	kg/t	20.2	17.6	18.7
目標値	kg/t	22.5	22.5	22.5
達成率	%	111.6	131.6	120.4
廃棄物処分量(一般廃棄物)(*2)	kg	230.2	277.7	131.2
目標値	kg	166.2	164.5	162.8
達成率	%	72.0	59.0	124.0
中間処理後の産業廃棄物	kg	12,560	8,170	13,750
生産量当たり実績値	kg/t	0.62	0.41	0.63
目標値	kg/t	0.87	0.86	0.86
達成率	%	140.3	209.8	136.8%

取組項目	単 位	2021 年度	2022 年度	2023 年度
総排水量実績値(*3)	m ³	100	153	124
従業員当たり(延べ人数)	ℓ/人	22.9	33.9	27.3
目標値	ℓ/人	22.9	22.9	22.9
達成率	%	100.2	67.5	84.0
化学物質使用量実績値(*4)	Kg	0	0	0
グリーン購入		1 件増	1 件増	1 件増
環境配慮		年 2 回	年 2 回	年 5 回

*1…排出係数 2023 年度は 0.441 (kg-CO₂kWh) を使用 (王子・伊藤忠エネクス 2020 年度実績値)

*2…2019 年度より、資源化のできない可燃ごみ・不燃ごみを対象とした目標設定としている。

*3…総排水量…投入材の粉塵防止の為の散水として、主として地下水を汲み上げ使用。その為、資源投入量に比例して増加する傾向がある。しかし地下水を使用して排水溝へ辿り着くまでに蒸発や資源物への吸収・付着により地下水の排水量は0である。

*4…化学物質の使用はない

◇解体部門

取組項目	単 位	2021 年度	2022 年度	2023 年度
解体営業用社有車燃費実績値	Km/ℓ	—	12.6	12.6
目標値	Km/ℓ	—	12.5	12.5
達成率	%	—	100.8	100.8

数値把握項目	単 位	2021 年度	2022 年度	2023 年度
二酸化炭素排出量実績値 ※	kg-CO ₂	4,720	4,463	4,213
廃棄物排出量(産業廃棄物)	t	596	592	502

※ 二酸化炭素排出量 …工事・収集運搬については委託をされており、これに伴う排出量の把握は困難な為、社有車で業務に使用した燃料の排出量数値

2023 年度の二酸化炭素総排出量は 340,827kg-CO₂ となる。

5.環境経営活動計画

1) 二酸化炭素排出量の削減

(1) 電力の抑制

- ① 夏期の室内空調は 28℃とする。
- ② 電灯を消費電力の少ない LED 等の省エネタイプに切り換える。
- ③ 昼休みの節電・消灯
- ④ エアコン、コピー(FAX)機などの省エネタイプの継続使用。

- ⑤トイレの使用後、蓋閉じの徹底により、ウォーム便座の電力を抑制する。
- ⑥工場内の照明を作業の支障のない範囲で消灯する。
- ⑦電力デマンドの監視装置の導入により、電力負荷の低減を図る。

(2) 灯油使用量の削減

- ①冬期の室内温度を 20℃に設定する。
- ②サーキュレーターの利用により温度効率を上げる。

(3) 軽油使用量の削減

- ①重機の効率的な使用
- ②重機のアイドリングストップ(朝の始動時除く)
- ③重機ホイールローダーの低燃費車への継続使用

(4) 自動車の効率化

- ①社用車の効率的な運転の推進
- ②排気ガスを抑えるための適正な車両整備の推進
- ③社用車のアイドリングストップ
- ④低燃費車の継続使用

(5) 敷地内植樹による二酸化炭素の抑制

2) 廃棄物(一般廃棄物)排出量の削減

- ①両面印刷、両面コピーの徹底。
- ②使用済み用紙の裏紙の利用。
- ③事務用品や液体洗剤等、詰め替え可能な製品への切り替えを徹底する。
- ④ごみの分別の徹底。
- ⑤コピー機の印刷枚数の確認を徹底する。

3) 産業廃棄物排出量の削減

- ①循環資源物の異物(付着物)の混入を厳しくチェックし、削減していく。
- ②人体の健康への影響にも考慮し、粉塵削減の対策を強化する。

4) 総排水量の削減

- ①事務所、休憩所の水道蛇口に節水コマを取り付ける。
- ②蛇口付近に貼紙をして、節水への意識を浸透させる。

5) グリーン購入への取組

- ① エコマーク商品を優先的に購入する。
- ② 再生材料から作られた製品を優先的に購入する。

6) 外部関係者への協力の呼び掛けによる二酸化炭素排出の抑制

7) 地域・社会貢献活動の推進

- ① 地域の環境活動の一環として、事業所周辺の道路や隣接河川を定期的に清掃する。

6. 環境経営活動計画の取組結果と評価

◇リサイクル部門

数値目標設定項目	目標値	実績値	達成率
二酸化炭素削減	22.5kg- CO ₂ /t以下	18.7kg- CO ₂ /t	120.4%
一般廃棄物削減	162.8kg 以下	131.2kg	124%
産業廃棄物削減	0.86kg/以下	0.63kg/t	136.8%
総排水量削減	22.9ℓ/人以下	27.3ℓ/人	84%

1) 二酸化炭素排出量の削減の取組

二酸化炭素排出量の目標設定については、2015 年度、2016 年度の平均値を基に現在の条件に合致するよう算出し設定している。

2023 年度は昨年 2022 年より 1.1 kg- CO₂/t 悪化(17.6→18.7) 2023 年度は破砕前粗破砕品(重機使用)の保管量(仕掛り)が少ない状態であり、入荷材料が少なかった為、日々の生産に追われる形となり、2022 年度に比較し生産効率が悪くなった為である。

(1) 電力の抑制

デマンドコントロールによる電力負荷の低減は継続実施できている。

又、諸項目も実施している。

- ① 夏の室内空調は 28℃とする。

空調の温度を 28℃での設定をルール化。

- ② 電灯を可能な限り消費電力の少ない LED 等の省エネタイプに切り換える。

駐車場該当 LED へ切替え済み。

- ③ 昼休みの節電・消灯

工場・事務所及び休憩所で実施。実施率はほぼ 100%であった。今後も引き続き徹底していく。

- ④ エアコン、コピー(FAX)機などの省エネタイプへの切換え。

上記 2 品目切替え完了。今後買替え時にも同様に行う。

⑤トイレの使用後、蓋閉じの徹底により、ウォーム便座の電力を抑制する。
実施率は100%。

⑥工場内の照明を作業に支障のない範囲で消灯する。
工場内では支障のない範囲内での消灯を実行。

⑦電力デマンドの監視装置の導入により、電力負荷の低減を図る。
継続実施。

(2) 灯油使用量の削減

灯油使用量は前年との比較で 340ℓの減少で、二酸化炭素排出量にして 847kg-CO₂ 減少となった。

事務所棟建替えの効果と推測する。

①冬期の室内温度を20℃に設定する。

暖房器具の設定温度を20℃とした。

②サーキュレーター使用とロールカーテン設置により温度効率を上げた。

(3) 軽油使用量の削減

① 重機の効率的な使用

② 重機のアイドリングストップ(朝の始動時除く)

③ 重機ホイロローダーの低燃費車の継続使用

前年度との比較では、重機軽油使用量はおよそ 6,211ℓ減少している。これは重機による前処理が比較的楽に処理できるものに、木くずの品種が偏ったことにある。

(4) 自動車の効率化

社用車(解体部門の社用車を除く)の二酸化炭素排出量は前年と比較し 44kg-CO₂ 減少(19L)の横ばいであった。アイドリングストップ等を今後も推進する。

① 社用車の効率的な運転の推進。

② 排気ガスを抑える為の適正な車両整備の推進。

③ 社用車のアイドリングストップ。

①～③については、概ね実施されており、今後も継続して取り組んでいく。

④ 低燃費車の使用

切替済み。

(5) 敷地内植樹による二酸化炭素の抑制

新たな植樹はなかったが、維持管理を積極的に行い環境保全活動を継続。

2) 廃棄物(一般廃棄物)排出量の削減

再資源化ができない可燃物と不燃物を対象とした年間の排出量は147 kg減少となった。(278→131 kg)前年は事務所建替え引っ越しにあたり、廃棄物が増えたが、今年度はそれがなくなった為である。

- ① 両面印刷、両面コピーの徹底。
- ② 使用済み用紙の裏紙の利用。
- ③ 事務用品や液体洗剤等、詰め替え可能な製品への切り替えを徹底する。
- ④ ごみの分別の徹底。
- ⑤ コピー機の印刷枚数の確認を徹底する。

①～⑤については、着実に浸透し概ね実施。

3) 産業廃棄物排出量の削減

前年度との比較では、5,580kgの増加(8,170→13,750 kg)となった。搬入された物の中のコンクリート類の量が昨年より増加しているが、2021年並みであり目標は達成している。

4) 総排水量の削減

現在、2006～2010年度の延べ人数当たりの排水量平均値を目標値に設定し、維持管理項目としている。

排水量は、前年から29m³減少(153→124 m³)となったが目標未達であった。

前年度は旧休憩室での室内での漏水が原因で排水量が増加、その後、引っ越しを行い、問題のある水道は使用しないこととしたが、新休憩室に福利厚生としてシャワー室設置、美化運動として花壇の設置により、目標未達となった。来年度は今年度の排水量を参考に目標を見直す。

- ① 事務所、休憩所の水道蛇口に節水こまを取り付ける。
 - ② 蛇口付近に貼紙をして、節水への意識を浸透させる。
- 2項目実施済み。

5) グリーン購入への取組

- ① エコマーク商品を優先的に購入する。
- ② 再生材料からつくられた製品を優先的に購入する。

社内において、事務用品は「オフィスデポ」や「アスクル」でグリーン購入するルールになっているので評価しない。

6) 地域・社会貢献活動の推進

地域の環境活動の一環として、事業所周辺の道路や隣接河川を定期的に清掃
月末に町道清掃実施(雨天・降雪時は除く) 2023年度は5回実施

2023年4月28日実施



◇解体部門

数値目標設定項目	目標値	実績値	達成率
二酸化炭素削減	12.5 Km/ℓ以上	12.6 Km/ℓ	100.8%

数値把握項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度
二酸化炭素排出量実績値	kg-CO ₂	4,720	4,463	4,213
廃棄物排出量(産業廃棄物)	t	596	592	502

解体用営業車の燃費については、前年度同様 12.6 Km/ℓであった。但し、走行距離が少ない分、二酸化炭素排出量は前年と比較し 250kg-CO₂ 減少(108L)となった。アイドリングストップ等を今後も推進する。

7.環境経営活動計画の次年度の取組内容

1)二酸化炭素排出量の削減の取組

(1)電力の抑制

- ①夏期の室内空調は 28℃とする。
- ②電灯を消費電力の少ない LED 等の省エネタイプに切り換える。
- ③昼休みの節電・消灯
- ④エアコン、パソコン、コピー機、FAX 機などの省エネタイプへの切換え。
- ⑤トイレの使用後、蓋閉じの徹底により、ウォーム便座の電力を抑制する。
- ⑥工場内の照明を作業の支障のない範囲で消灯する。
- ⑦電力デマンド監視装置の利用により、引き続き少電力化を図る。

(2)灯油使用量の削減

- ①冬期の室内温度を 20℃に設定する。
- ②サーキュレーターの活用により温度効率を上げる。

(3)軽油使用量の削減

- ①重機の効率的な使用
- ②重機のアイドリングストップ(朝の始動時除く)
- ③重機ホイールローダーの低燃費車への切替

(4)自動車の効率化

- (ア)社用車の効率的な運転の推進
- (イ)排気ガスを抑える為の適正な車両整備の推進
- (ウ)社用車のアイドリングストップ
- (エ)エコカーの継続使用

(5)敷地内植樹による二酸化炭素の抑制

2)廃棄物(一般廃棄物)排出量の削減

- ①両面印刷、両面コピーの徹底
- ②使用済み用紙の裏紙の利用
- ③事務用品や液体洗剤等、詰め替え可能な製品への切り替えを徹底する。
- ④ごみの分別の徹底
- ⑤コピー機の印刷枚数の確認を徹底する。
- ⑥生ごみをコンポストで処理し堆肥化

3) 産業廃棄物排出量の削減

- ①循環資源物の異物(付着物)の混入を厳しくチェックし、削減していく。
- ②人体の健康への影響にも考慮し、粉塵削減の対策を強化する。

4) 総排水量の削減

- ①事務所、休憩所の水道蛇口に節水こまを取り付ける。
- ②蛇口付近に貼紙をして、節水への意識を浸透させる。

5) 外部関係者への協力の呼び掛けによる二酸化炭素排出の抑制

敷地場内での貼紙等による協力の呼び掛けを実施。

6) 地域・社会貢献活動の推進

地域の環境活動の一環として、事業所周辺の道路や隣接河川を定期的に清掃する。

8. 環境関連法規の遵守状況

- 廃掃法、令、規則 ～ 順守確認
- 北海道循環型社会形成の推進に関する条例 ～ 順守確認
- 計量法 ～ 順守確認
- 電気事業法 ～ 順守確認
- 南幌町火災予防条例、規則 ～ 順守確認
- 建設工事に係わる資材の再資源化等に関する法律、令、規則 ～ 順守確認
- 建設工事に関係する大気汚染防止法、令、規則 ～ 順守確認
- PCB 特別処置法 ～ 順守確認
- 建設工事に関係する騒音・振動規制法、令、規則 ～ 順守確認
- 建設工事に関係する北海道公害防止条例、規則 ～ 順守確認

9. 違反、訴訟等の有無

環境関連法規の違反、及び訴訟はありません。

10. 代表者による全体評価と見直しの結果

- ・環境経営方針～見直し必要
- ・環境経営目標及び環境経営計画～見直し必要
- ・実施体制～見直し必要なし

◇ 情報開示関連事項

1. 会社情報

名称	三基開発株式会社	代表者名	代表取締役 水口 渉
住所	〒069-0215 北海道空知郡南幌町南 15 線西 23 番地		
電話番号	011-378-2261	FAX 番号	011-378-2767
URL	https://sanki-kaihatsu.jp/	E-mail	sankikaihatsu@dinsgr.co.jp
設立及び営業 開始年月日	設立:昭和 58 年 4 月 営業開始:昭和 59 年 12 月		

資本金	3,500 万円
売上高	26,469 万円
役員の氏名 及び就任年月日	代表取締役 水口 渉 (令和 2 年 3 月就任) 取締役 白藤 了義(平成 29 年 3 月就任) 取締役 大脇宏一朗(令和 4 年 6 月就任)

職務分掌 及び 人員配置	ア. 総務グループ(2名:正社員) ・社内業務の管理、財務に関すること ・産業廃棄物処理の業務に関すること ・解体工事の営業、工事に関すること イ. 業務グループ(13名:正社 10 名、アルバイト 3 名) ・中間処理施設の運営、管理に関すること
--------------------	---

資格の取得状況 産業廃棄物の処理その他環境保全技術に関する資格取得状況	・破砕・リサイクル施設技術管理士…水口渉(平成 17 年 10 月 27 日取得) ・解体工事施工技士…白藤了義(平成 17 年 5 月 1 日取得) ・破砕・リサイクル施設技術管理士…藤澤紀人(平成 28 年 7 月 23 日取得)
講習会の受講状況 産業廃棄物関係講習会の受講状況	●産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(更新)収集運搬課程 実施者:(財)日本産業廃棄物処理振興センター 修了日:平成 16 年 5 月 12 日 修了者:役員 1 名(修了証番号 504004004) ●産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(更新)処分課程 実施者:(財)日本産業廃棄物処理振興センター 修了日:平成 16 年 5 月 13 日 修了者:役員 1 名(修了証番号 604107005)

	<p>●廃棄物処理及び清掃に関する法律第21条に規定する技術管理者のための専門的知識及び技能を習得する講習</p> <p>〈再履修課程〉</p> <p>実施者:(財)日本環境衛生センター</p> <p>修了日:平成16年11月10日</p> <p>修了者:役員1名(修了証番号04406002)</p> <p>●産業廃棄物処理委託契約実務講習</p> <p>実施者:(財)日本環境衛生センター</p> <p>修了日:平成17年6月17日</p> <p>修了者:1名(修了証番号050122031)</p> <p>●産業廃棄物に関する実務者研修会</p> <p>実施者:(社)北海道産業廃棄物協会</p> <p>修了日:平成18年2月28日</p> <p>修了者:1名</p> <p>●産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(更新)収集運搬・処分課程</p> <p>実施者:(財)日本産業廃棄物処理振興センター</p> <p>修了日:平成24年11月9日</p> <p>修了者:役員1名(修了証番号512083047・612146075)</p> <p>●産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(新規)処分課程</p> <p>実施者:(財)日本産業廃棄物処理振興センター</p> <p>修了日:平成30年9月13日</p> <p>修了者:役員1名(修了証番号218104011)</p> <p>●産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(新規)収集・運搬課程</p> <p>実施者:(財)日本産業廃棄物処理振興センター</p> <p>修了日:平成30年9月14日</p> <p>修了者:役員1名(修了証番号118046008)</p>
--	---

2.許可情報

事業計画の概要	<p>【処分業】</p> <p>現在、「木くず」(主に建設廃棄物)を受入れ、破碎処理を実施し、主に製紙原料、燃料及びボード原料として出荷している。木くずの破碎処理施設は 8:00～17:00 において最大 8 時間の稼働を行う。処分量は最大 146t/日(8 時間)。破碎機への廃棄物投入は木くずの種類や形状を確認して行い、最大処理能力を超えないように行う。保管は、定められた場所に搬入し、堆積する。破碎施設の定期点検及び検査は計画的に実施する。また、破碎時には、散水を行い粉塵発生を防止する。適正な処理を確認し、廃棄物マニフェストを発行する。施設内では、ヘルメット・安全靴を着用し、災害防止に努める。</p> <p>◆飛散/流出等の防止: 廃棄物処理に伴う飛散や流出の防止のため、破碎施設を工場建屋内に配置し風雨の影響を受けない状態とする。また、破碎時に粉塵等が飛散しないよう散水設備を備え、保守点検する。破碎処理したチップは、長時間放置することなく、速やかに搬出先に売却処理する。以上の状態を常時監視する。</p> <p>◆騒音・振動防止: 破碎機を防音施設で覆う施設構造とし、施設の保守・点検に努める。</p> <p>◆害虫防止: 施設の保守点検時に場内を清掃し、清潔に維持するよう努め、木くずは長時間放置せずに処理することで害虫の発生を予防する。</p> <p>◆防火措置: 機械電機設備を保守点検するほか、散水設備を備え、また、場内を清潔に保つことで火災の発生を予防する。</p> <p>【収集運搬業】</p> <p>北海道内から排出される産業廃棄物を排出事業者の指示により、収集運搬する。運搬の際は法の基準を遵守し、取扱う廃棄物を適正に処理できる処理施設へ搬入する。</p> <p>また、具体的な収集運搬の方法としては脱着装置付コンテナ専用車を使用し、特に紙くずなどの飛散しやすいもの及び石綿含有廃棄物についてはフレコンバッグに収容する。その他の廃棄物については荷台をシートで覆うなどして飛散を防止するとともに、騒音・振動等によって生活環境の保全上支障がないよう十分配慮する。</p>
---------	--

業の種類		許可区域(積替保管の有無)	許可番号	取得年月日	有効期限	許可品目及び処理方法
収集運搬	産業廃棄物	北海道(無)	00100019446	2019-10-22	2026-10-21	廃プラ類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 ※石綿含有産業廃棄物であるもの、水銀使用製品であるものを含む
	一般廃棄物	長沼町・南幌町・由仁町	第 525 号	2022-04-01	2024-03-31	木くず
中間処理	産業廃棄物	北海道	00120019446	2021-07-01	2028-06-30	破碎(木くず)
	一般廃棄物	長沼町・南幌町・由仁町	第 201 号	2022-04-01	2024-03-31	破碎(木くず)

3.施設及び処理情報

(1)収集運搬業

運搬車輛の状況	車輛形式	最大積載量	台数	運搬品目
	脱着装置付コンテナ専用車	3,450kg	1	紙くず、金属くず、木くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、繊維くず、がれき類、廃プラ類 (石綿含有産業廃棄物であるもの、水銀使用製品であるものを含む)

●収集運搬の直近3年間の実績

受入(受託量)実績(2021年4月から2022年3月)												
(単位;t)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
廃プラスチック	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	2.31	1.43	0.85	0.64	0.59	0.53	1.15	1.59	0.58	0	0	0.75
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

受入(受託量)実績(2022年4月から2023年3月)												
(単位;t)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
廃プラスチック	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	2.54	0	0.48	0	0.79	0	0.6	1.01	0	0	0.41	0.3
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

受入(受託量)実績(2023年4月から2024年3月)												
(単位;t)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
廃プラスチック	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	1.08	0	0	0.95	0	1.36	0	3.62	0	0	0.83	0
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 処分業

中間処理施設の種類の種類	① 破砕施設
取扱品目	木くず
設置年月日	第一工場 昭和 59 年 11 月 30 日・第二工場 平成 16 年 1 月 30 日
設置場所	空知郡南幌町 363 番地 20
処理能力/稼働時間	第一工場 66t/日(8 時間)・第二工場 80t/日(8 時間)
処理方式	破砕
構造・設備の概要	第一工場 ディスクチップパー機・第二工場 シュレッダー

保管場所の状況	保管場所名	設置場所	面積	保管上限量	保管品目
	保管場所 1	空知郡南幌町	1,300 m ²	2935.9 m ³	木くず
	保管場所 2	空知郡南幌町	1,560 m ²	3,770 m ³	木くず
	保管場所 3	空知郡南幌町	600 m ²	1,159.2 m ³	木くず

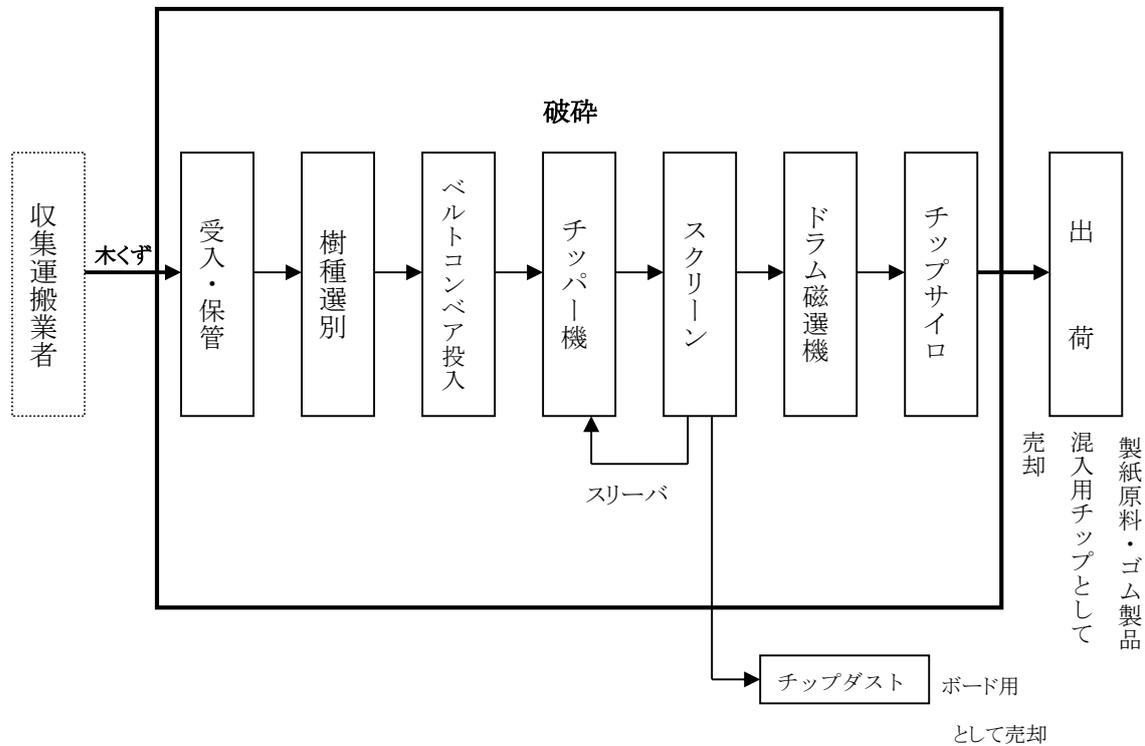
◆ 処分実績

受入実績(2021 年 4 月から 2024 年 3 月)												(単位;t)		
廃棄物種類	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
木くず	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月		
2021 年度	1587	1821	1606	1743	1542	1900	1751	2238	1536	846	689	1403		
2022 年度	1553	1425	1543	1570	1459	1427	1855	2252	2099	943	972	849		
2023 年度	1350	1504	1605	1385	1343	1826	1742	1847	1433	708	929	975		

処分方法ごとの処理実績(2021 年 4 月から 2024 年 3 月)													(単位;t)		
廃棄物種類	処分方法	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
木くず		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月		
2021 年度	破砕	1562	1671	1713	1626	1662	1613	1664	1831	1822	1494	1076	1332		
2022 年度	破砕	1622	1200	1677	1560	1433	1592	1347	1679	1635	1069	875	1736		
2023 年度	破砕	1654	1471	1554	1399	1295	1495	1521	1785	1552	1145	1069	1180		

中間処理後の持出先・処理実績(2021 年 4 月から 2024 年 3 月)														(単位;t)		
	廃棄物種類	持出先	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
			月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月		
2021 年度	木くず	委託・売却	1562	1671	1713	1626	1662	1613	1664	1831	1822	1494	1076	1332		
2022 年度	木くず	委託・売却	1622	1200	1677	1560	1433	1592	1347	1679	1635	1069	875	1736		
2023 年度	木くず	委託・売却	1654	1471	1554	1399	1295	1495	1521	1785	1552	1145	1069	1180		

◆処理工程図
第一工場



第二工場

